

令和7年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月6日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
総 務 課 長 屋 代 浩 君	企 画 課 長 水 野 伸 明 君
財 政 課 長 鈴 木 和 幸 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 窪 田 正 君	税 務 課 長 小 野 寺 千 枝 君
市 民 課 長 田 中 めぐみ 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
福 祉 課 長 渡 邊 弘 則 君	こ ども 未 来 応 援 課 長 土 馬 健 太 郎 君
生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君	都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君
農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君	観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君
会 計 課 長 吉 田 智 絵 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和7年6月6日（金） 午前10時開議

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 皆様、おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。市民市政会の鈴木でございます。よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の質問は、市内の道路に関する質問です。大きくは国道関係と市道関係の2点に分けて質問をいたします。

その大きな1点目として、昨日も同僚議員から出ておりましたが、国道297号松野バイパスの事業進捗状況についてお伺いをいたします。

国道297号松野バイパスの一部区間第2工区は、平成31年3月に開通し、6年が経過をいたしております。その後、バイパス建設工事は継続して行われており、現在は白井久保地先から松野地先の第1工区の工事が進められているようであります。このことから、現在行われている松野バイパス第1工区に関する進捗状況及び開通の見込み時期など、今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、大きな質問の2点目として、市道の道路基盤整備及び道路環境の整備についてお伺いをいたします。

市道のことに関しましては、私自身、過去に2回、一般質問のテーマとして取り上げさせていただきました。1回目は10年前の平成27年12月議会、2回目は5年前の令和2年12月議会になります。今回の質問事項については、10年前と5年前の質問内容とほぼ変わらない内容を含んでいます。

特に市道勝浦荒川線と市道新坂沢倉線については、同じようなことを何度も質問してきております。その都度、検討するとの答弁を伺っていますが、市としての市道の整備に対する対応を十分に考えていただきたいことを切にお願いして、今回の質問に入れてあります。

1点目として、平成30年4月に策定した勝浦市舗装修繕計画は策定から6年が経過しておりますが、計画されている舗装修繕の進捗について、お伺いをいたします。

次に、2点目として、舗装修繕計画の分類B路線に該当する市道勝浦荒川線は、上野地区と

勝浦市街地を結ぶ市内でも最重要な一級幹線市道です。この道路について、平成27年と令和2年の質問でも取り上げておりますが、令和2年12月の一般質問では、かつうら聖苑から沢山トンネル付近の間と、串浜地先の瀬ノ谷トンネル付近は、狭隘な箇所があるため、早急な改善を求めた結果、その後、一部のくぼ地は未舗装ながら、電柱の移転とともに改善されておりますが、全体的に路面の劣化など道路状況は非常に悪くなっていると同時に、稲荷台トンネル、沢山トンネルの撤去も想定した道路の大規模な改修が必要であると以前から提案をしております。串浜地先の基点から勝浦荒川テニスコートまでの全体的な対応についてお伺いをいたします。

次に、3点目として、国道128号鶴原地先の清海小学校信号から、通称東急道路と言われている貝掛交差点信号までの間の市道鶴原荒川線は、一部区間では路面の打換えなどにより整備がされており、路面は一部ひび割れが目立つものの、おおむね良好であると思います。しかしながら、道路に覆いかぶさる木枝が垂れ下がっている箇所も多く、大型車が道路中央部を走行するため、危険性が高くなっており、道路全体に係る木枝の対応及び路面整備について、どのように計画し、改善していくのか、お伺いします。

次に、4点目として、市道墨名部原線の市役所入口交差点から日本武道館研修センター入り口までの道路についてお伺いします。

この道路は、市役所へのメイン道路であるにもかかわらず、歩道がなく、道路も曲線のため、危険性が高いと思います。道路脇など草刈りの回数は他の道路よりも多く行っていると思いますが、時期によっては繁茂した草木が道路面まで覆っている状況も見られ、市民からの苦情も多いのではないかと思います。

このような状況から、歩道の設置を含めた道路環境の整備を求めるものですが、今後の道路及び歩道設置の改良計画についてお伺いをいたします。

5点目として、キュステから武道大学に向かう市道新坂沢倉線の整備については、平成27年12月議会及び令和2年12月議会で、2回とも同様な質問で、歩道の設置等道路改善について質問いたしましたが、最初に質問した後の令和28年頃と思いますが、側溝の一部にグレーチングを設置したのみで、その後は何ら対応が見られない状況です。この道路に対する今後の市の対応策について、お聞きいたします。

最後に、道路の安全確保についてお伺いをいたします。

道路の安全確保は、路面等の整備とともに、区画線が重要な役割を持っています。毎年、区画線の予算も計上されておりますが、走行上の安全確保のために、さらなる事業強化が必要であると思いますので、今後の計画についてお伺いをいたします。

以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、国道297号松野バイパス1工区の進捗状況及び開通見込み時期についてお答えします。

国道297号松野バイパスは、本市白井久保から大多喜町三又までの6.7キロが事業計画となっており、平成元年に事業に着工し、平成31年3月25日に2工区、松野・杉戸間の1.9キロが供用されました。

事業を実施している千葉県夷隅土木事務所に確認したところ、現在は1工区、白井久保・松

野間で事業を実施しており、用地については、工区外の約7割を取得しており、残る用地の取得に努めていくとのことでもあります。

また、工事については、夷隅川に架かる橋梁の下部工事と併せ、芳賀地先においても、工事用道路の工事を進めているとのことでもあります。

なお、1工区の開通の見込みではありますが、用地の取得が完了していないことから、お示しできないとのことでもあります。

次に、市道の道路基盤整備及び道路環境整備についてお答えします。

まず、勝浦市舗装修繕計画で計画されている舗装修繕の進捗状況についてであります。本市の舗装修繕計画は、平成30年4月に策定し、令和9年度までの10年間の計画としております。

舗装修繕計画では、10路線、48か所の修繕を計画しており、令和6年度末までに、箇所数で申し上げますと26か所が完了しており、進捗率は54%であります。

舗装修繕計画以外の路線についても修繕が必要な路線も多いことから、路面状況等を見極め、修繕計画にとらわれることなく対処してまいります。

次に、市道勝浦荒川線の改修についてであります。本路線は、勝浦地区と上野地区を結ぶ重要な路線と認識しております。

本路線内にあるトンネルを撤去し、路線の形状を変えることにより、飛躍的に安全性が向上すると思えます。

しかしながら、工事費が莫大であり、早急な対応は困難であることから、将来的な計画も踏まえ、まずは既存トンネルの安全を確保し、損傷が確認された場合は修繕による対応してまいります。

また、舗装の修繕についても、現状を把握し、計画的に実施してまいります。

次に、市道鵜原荒川線における木枝の対応及び路面整備についてであります。本路線は利便性がよく、多くの車両の通行が確認され、大型車も多く通行しております。

道路に覆いかぶさった樹木については、これまでも伐採等を実施しておりますが、樹木の成長具合や所有者も関係しておりますので、遅々として進まないのが実情であります。

樹木を伐採することにより通行の安全が図れると思えますので、今後も計画的に実施してまいります。

また、路面の整備につきましても、路面状況を見極め、計画的に実施してまいります。

次に、市道墨名部原線の市役所周辺における今後の道路改良についてであります。本路線は、市役所や日本武道館研修センターのほか、スーパーの利用者も往来する道路であり、歩道が整備されることにより、歩行者の安全が図られると考えられます。

しかしながら、現況道路の形状から、道路改良については容易ではないことから、まずは定期的な草刈りを実施し、通行の安全を図ってまいります。

また、道路改良につきましても、待避所の設置や張り出し歩道も視野に入れ、検討してまいります。

次に、市道新坂沢倉線のキュステから国際武道大学までにおける対応策についてであります。本路線は、国道297号から市役所方面に向かう重要な道路であるとともに、散歩やジョギング等で利用する方も多い道路であります。

キュステから武道大学の間は、山の尾根を利用して整備した道路であり、道路改良による拡

幅が困難であることから、平成28年度に既設側溝に蓋かけを行い、歩道部を確保し、歩行者の安全を図りました。

しかしながら、路線全体を見ると、蓋のない箇所もあることから、計画的に蓋かけを行い、歩道部を確保し、安全を図ってまいります。

次に、区画線の整備に係る今後の計画についてであります。道路区画線は、車両の走行を誘導し、交通の安全を確保するとともに、歩行者の安全にも寄与しております。

市道の道路区画線は、道路改良工事や舗装工事の際に設置したものが多く、経年劣化により機能を果たしていない箇所もあります。

道路区画線は、構造物を設置する交通安全工事に比べ、容易に施工できることや、工事期間も短いため、有効な交通安全対策と考えますので、引き続き計画的に実施してまいります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、今、市長の答弁聞いていて、非常に現状を市長も理解しているということがよくうかがえました。そして道路問題、以前から言っていますし、道路については、住民から一番、住民の生活の中でも、この問題は大きなことを含んでいます。今の答弁聞いていて、これは十分理解しているなということは分かりましたが、その都度しかしながら出てくるところが、やはりこのことについては本当にもっと考えてもらいたいなということは申し添えておきたいと思います。

それで、2回目の質問入る前に1点だけ質問させていただきますが、今議会の初日に、市長の行政報告の中で、過日行われた区長との懇談会において、地区区長から道路整備の要望があったということが話されました。区長会において出された道路インフラに関する、これは道路のみで結構ですので、道路インフラに関する要望事項はどのような内容があったのか、答えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。令和7年5月22日に開催されました市政懇談会での道路に関する各地区からの質問ですが、上野地区から4件、総野地区から1件ございました。

まず、上野地区からですが、県道の道路改良について2件ございました。県道天津小湊夷隅線の貝掛から中島間の道路改良事業と、大森地区の県道178号の道路改良事業の進展状況と市からの要望についての質問でございました。

市長からは、2路線とも県道でありますので、道路管理者である千葉県夷隅土木事務所に確認し、県道天津小湊夷隅線は、令和6年度に概略検討を行い、令和7年度は地形測量及び道路予備設計を実施する予定である、また県道178号については、令和6年度は地形測量及び道路予備設計を行い、令和7年度は用地測量を実施する予定であるということで御回答いたしました。また、市からの要望であります。重要な路線と認識しておりますので、早期完成に向けて引き続き千葉県に対し要望してまいりますと回答いたしました。

上野地区の3つ目の質問といたしまして、市道法花平沢線の災害時避難用道路の整備について、他地区に通ずる道路のルート選定の検討、法花橋の安全対策の現時点の進展状況についてでありました。

市長からは、他地区に通ずる道路については、ルート選定のほか、工法の検討なども行い、多額の事業費が必要となることから、将来的な計画も踏まえ検討していくことと、橋梁については、直近の橋梁点検の結果、安全が確保されており、次の点検を令和8年度に予定しており、その結果、損傷等が確認された場合は修繕対応してまいりますと回答いたしました。

上野地区の4つ目の質問といたしまして、大森地先の市道湯西亀田線の舗装整備について、応急的な補修は実施しているが、傷みがひどく、広範囲に至っているため、抜本的な舗装工事の検討と、本市道が土地改良事業にエリア内にあり、関連も考えられるため、今後の対応についてということでありました。

市長からは、当該地区は土地改良事業が予定されており、道路の線形も変更するとのことであつたため、土地改良事業完成後に全面的な修繕を予定し、それまでの間は引き続き簡易的な修繕で対応してまいりますと回答いたしました。

次に、総野地区からの質問であります。芳賀区から市野川区へ抜ける市道芳賀市野川線で、道路幅員も狭く、沿道から樹木により通行に支障が出ている状況であることから、樹木の伐採と道路の拡幅について質問がありました。

市長からは、通行に支障のある樹木については、市で対応できる範囲において伐採を行い、また、道路の拡幅については、将来的な道路改良の可能性も引き続き検討し、まずは残地を利用した拡幅を行い、安全に通行できるよう計画的に整備してまいりますと回答いたしました。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） あらかじめ提出した質問ではなかったので、詳細、今、課長のほうからお話がありました。ありがとうございました。

それでは、質問通告順に従って、順次2回目の質問をさせていただきます。質問の内容によっては、私のほうから答弁者についてお願いする場合がありますので、その辺の踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初の松野バイパスの件でございますが、これについては、昨日、同僚議員からも同じような内容の質問があり、それに対して市のほうの答弁、今、先ほどの市長答弁も昨日とほぼ同じ内容でありますので、特にこのところ強くは言いませんが、ただ、前回、私、このことについて質問した時点では、用地取得、当時30%、これは令和2年12月議会だったんですけど、第1工区、第2工区が完了した後の状況について伺ったところ、当時、取得率が30%だというふうなお答えをいただいております。

今日の答弁では、現状で70%程度進んでいるということでもありますので、しかしながら、あれからもう6年たっている中で、まだ70%、残り30あるのかということについては、これはやはり、この道路については、第2工区は完了して、私なんかもよく使っていますけど、やはり第1工区が完成しないと、最低でもですね、バイパスということと呼ぶには、いささか無理があると。松野から杉戸だけではバイパスにはならないというふうな感覚があります。

勝浦から大多喜方面に向かう車は、ほとんどが現状の道路、国道を使っていますし、逆に上野地区から大多喜方面へ行く場合は、手前で割れて通っていますが、このところは、やっぱり待っているのではなくて、市として、そして政治力を使っても、お願ひしたいというふうなことで、ここについては昨日も言っていますので、お願ひにとどめておきますが、ぜひともそこ

のところは一日でも早く。これは市民が本当に待っている、そして観光勝浦としても、この道路については、ぜひとも一日でも早く進める必要があるというふうに思いますので、これは答弁結構です。そのように。答弁しますか。

じゃあ、市長が答弁用意しているようですので、お伺いしますが、ここ、もう1点だけ聞いちやいます。

第1工区、第2工区完成の話をしたときに、県のほうでいつも道路の交通量調査をやっているはずなんですね、何年か一遍。第2工区完成した後に、この使用量について、もし県のほうでやっている状況が分かっていたら、最初にそちらをちょっとお聞きして、その後、市長も答えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。松野バイパス、第2工区の交通量調査でございますが、令和3年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査として実施しておりまして、測定の間は国道297号杉戸から県道天津小湊夷隅線の間ということで、まさに松野バイパスの2工区で実施したということでございます。

観測日につきましては、11月の9日から11日の間に観測されております。観測時間は、24時間観測の場合で申し上げますと、午前7時から翌日の午前7時までのということになっております。

そこで、24時間の交通量なんですが、上り車線が1,257台、下り車線が1,298台、合計で2,555台でありました。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。用意したわけではありませんが、昨日、佐藤議員、そして本日、鈴木議員ということで、ほかの議員の皆さん方も、ここについては、本当に進捗どうなっているというふうな思いであると思います。用地買収は30%から60%、そして70%と、そして大きな課題として、私たちができることを積極的にさせて、参画させてもらいたいという話はしております。

直近では今年、先月5月12日、情報交換として来庁した国土交通省千葉国道事務所、藤井所長にもこの件を詳しく述べ、そして国道のトンネルという面でも安全を図ってもらいたいという具体的なお話をしたところでございます。

また、去年は、10月の15日に知事への要望として、勝浦市、私が会長、そして市原市、大多喜町首長と、それから議会の議長お三方、そして県会議員というところで、この件について、バイパスを完成、一日も早く動いて、ここが供用できるようにお願いしたいという要望に行っていました。

要望は結構しっかりとやっておるわけですが、なかなか用地買収というところで難関があります。諦めずに、しっかりと要望、そして、何かあった場合には、課題解決に向けて一緒にやりましょうという発信をしているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） とりわけ国・県道になりますと、やはり市だけの考えでは、もちろんできません。国、県、国の予算が伴いますので、ここについてはやはり、昨日も出ていましたが、政治力、これを使う、政治力によって、全国のいろんなあらゆるものも、全国の代議士の先生方

の力によって大分この差が出ていますので。この地域には、昨日も出ていましたが、森代議員、そして多ヶ谷代議員、2人の代議員いますので、ぜひとも、党派はあると思いますが、その辺の代議員の先生、そして県会議員も現在2人おりますので、そういう先生方、そして何しろ副市長は、県のほうにパイプの強い竹下副市長いますので、その辺も含めて、この道路問題は、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

この問題では、これで終わりにします。

次に、道路修繕計画、これはもちろん平成30年につくられて、そこから10年計画で、るる細かく予算額まで出して計画がされております。その計画については、約54%が完了していると。ただ、もう既に計画をしてから6年、計画している中で54%だから、それなりにやっていると思いますが、劣化のほうは、それに増して進んでいますので、この計画があるから、これだけでは収まらない。先ほど市長答弁にも、そのほかのものもあるということです。ぜひともこの計画以上に予算を費やしていただければ、やっぱり市の、市内いろんな部分で市民が全部使っている道路ですので、一部の市民ではありません、そういうところを踏まえて、計画以上の事業を行っていただきたいというふうに思います。

これについては終わりにします。

次に、勝浦荒川線のほうに入ります。勝浦荒川線、これもずっと前から、もう状況変わらない。先ほどの修繕計画によって一部は修繕されていますが、串浜から上がった、あの坂道はそのままですし、トンネル間の路面が非常に悪いです。

実は昨日も都市建設課のほうに路面修繕を依頼したばかりで、トンネルの中に穴が空いている箇所が、もう何か所あるんですね。いつも同じ場所なので、あそこはもう全面的に路面改修しないと、いつまでたっても同じこと。

以前には、そこでバイクが転倒して、市が補償する事故も過去に起きていますので、そういうことがあるということは市の責任ですから、その辺も踏まえて、トンネル撤去。

本来は、私は以前から言っていて、莫大な金、数億の金がかかる事業ですが、以前は勝浦線を造るときに、トンネルも撤去、取った経緯もあります。やればできるということでございますので、現在の予算状況からは非常に難しいかもしれないけど、そこはその方向で計画をまず立てて、10年先でも結構です、その計画を立てて、それ用にやっぱり予算を組んでいくということが必要ではないかと思いますので、その全体的な計画について改めて、担当課のほうでいろいろ考えているでしょうから、お答えをいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。確かに議員おっしゃるとおり、勝浦荒川線につきましては、簡易的な補修というのは結構な数でやっております。市長答弁にもございましたように、莫大な費用がかかるということでございますけども、少しずつ状況を見ながら舗装修繕のほうは対応していきたいと考えております。

また、大々的な道路改良につきましては、やはりすぐにはということではなかなか難しいので、それについては今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） この荒川線は、私もほとんど毎日行っております。ですので、状況は目をつむっても分かる状況になっていますが、なぜここを私も以前から言っているかという、やは

り、かつうら聖苑が途中にあります。いわゆる火葬場。そこは勝浦市民であれば最後には通る道だということで、そこが霊柩車のひつぎが、やっぱりがたがたしているようであれば、御遺体も非常にかわいそうかなというふうな思いもありますので、ぜひこの通りは勝浦から聖苑、聖苑からまた県道のほうに抜けるこの一帯は、ほかよりも増して整備を重点的に行うことが私は望ましいというふうに思いますので、その辺の優先的な修繕計画について御答弁をいただきます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。現時点で舗装修繕計画で勝浦荒川線につきましては数か所行っておりますが、この後に、勝浦荒川線につきましては、5か所から6か所の修繕を予定しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今後やっていくという話ですので、いいんですが、先ほどのトンネルの話。トンネルの中が本当にもう、これは単純な今までやっているような、ただ穴が空いたから埋めるということではなくて、これ沢山トンネルと両方が非常に路面が悪いのは事実ですので、ここはもう早急に全面的な舗装改良、これをお願いをしておきたいと思います。

それでは、次に移ります。鵜原荒川線について、これは今言った勝浦荒川線とも同じ。市内全域がこういう今、状況があるんじゃないかというふうに、先ほど区長会でも出ました木枝の問題等あります。特に勝浦荒川線は、市長答弁でもあったように、大型車も通行するし、観光客も、ここの道路は通行します。途中で勝浦ジョイというゴルフコース、そしてマンション、ホテルもありますので、ここのところは、路面はかなり、ほかよりはいい状況にはありますが、やはり覆いかぶさる木枝が、本当に観光地かよというような状況が実際にあると思います。

皆さん通っているから分かりますけど、観光地は観光地なりの道路整備が必要だと、路面ばかりじゃなくて道路環境整備が必要だというふうに思いますので、特にこの鵜原荒川線、そして勝浦荒川線も含めて、この木枝の対応、ここには、どこもみんな力入れなきゃいけないけど、この辺の対応についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。先ほど議員がおっしゃられた勝浦荒川線、鵜原荒川線につきましては、道路の市道の管理業務委託で出しております業者さんによって年に数回、伐採しておるところでございます。

また、業務委託で、伐採業務委託ということで年数回行っではおるんですが、市長答弁にもございましたように、やはり樹木の育成が、生育が早いもので、こちらで樹木を伐採するよりも早く伸びてしまうというところで、いたちごっこではないですけど、そういうような状況にはなっておりますが、道路パトロール、また住民からの通報により、随時やっておるところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、課長の答弁で、やっていますよという話ですけど、確かにやっています。下の草木については、年、最低でも2回はやっていると思いますけど、これも、事業費をどれだけ圧縮しているか分かりませんが、ほんの数センチの幅でやっている。草木の除草したときに、上にある枝がかぶっていても、それは事業の中に入っていないので、やっていないとい

うところがかなり目立ちます。

自分の草刈りをしている人の作業員の頭にかぶっていても、頭に当たっていても切っていない状況がありますので、そのところは、多少1割ぐらい上乘せしても、せっかくそこに業者が入っているのであれば、少なくとも背丈、もしくは軽トラの屋根ぐらいの部分までは木枝を伐採するような予算組みをぜひ行っていたいただきたいと思いますので、その辺については、これ当初予算で計画されている除草の費用ですけど、そこは今後、出す際に、最初の年には、そこ幾らって決まっています、全体で幾らで決まっていますので、ぜひともそのところを計画していただけないかなというふうに思いますので、その事業計画、除草の事業計画についての見直しは行われるのかどうか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。今現在は除草ということで予算を計上しておりますので、なかなかその中には難しいとは思いますが。

しかしながら、樹木が枝葉が道路に覆いかぶさっているというのは十分承知しておりますので、また別の方法で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、4番目のこの市役所周辺の道路、1つ目は下の市役所入口、墨名部原線の市役所入口の信号から、少なくとも武道館研修センターの入り口までの道路、ここについては、皆さん毎日通っているんですけど、私がこれ今回質問するに当たって、市長、副市長、今までこの道についてどのように感じていたか、お話しいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。ここを通るのは毎日でございます。毎日この状況を目にしておまして、やはりここは何とかすべきというふうに、内々でも話をしているところです。

しかしながらですよ、この用地がないと。そうしたら、あとは出っ張らすしかないのではないかと、反対側。そういう具体的なお話もしながら、これはまたお金のかかることですから、今後精査をしていくということになります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 十分承知しているという中での話ですけど、本来はここ市役所、ここに出水から移転したとき、決定したの平成元年、その前かな、その辺ですけど、移転したのは平成4年ですね。その時点で本来は改良していなければ、してから移転するのが通常だと思うんですけど、そのときにやっぱり私の、これはあくまで聞いた話ですけど、それは計画してあったと。ただ、今言われたように用地がない中で、下の坂から上がってきたカーブのところ、出っ張っていますけど、あそこの用地は、市としては、取得をして、真っすぐしたかったと、歩道もつけたかったということですが、その時点で、その土地所有者との間の話合いがうまくつかなかったということから、そのときの現状のまま、今まで来ています。33年、三十数年たちますね。33年なりますけど、その間、結局は何もしていなかったというのが現状です。

今言われたように草刈りも、実は私これを一般質問を提案したら、提出して、これ書いてあったら、次の日に草刈りやってもらって、ありがとうございました。提出したからやったんじゃないと思いますけど、タイミングがなかなかそういうことだったので。

ただ、それも、やっぱり市民の方も、いつも言われる。市役所、皆さん車で行くからいいけ

ど、歩いていく人もありますよということで、このところについては、ぜひとも予算はつけて、そして今、市長も言っている、出っ張らしたというか、それ歩道のことだと思いますけど、歩道なり待機場所だと思いますけど、それは、市長任期、あと1年半、もうないですから、その間に、恐らく私は、やろうと思えばできると思います、その程度の予算であれば。私はそのところを、やっぱり照川市長の任期中に、これは変えたよというところを1つでも見せてもらえば、市民に対しては非常にいいインパクトを与えると思いますので、ぜひともお願いしたいと。これは答弁結構です。

それで、何で私言うかといったら、やっぱりここの道路、この後もキュステのほうの道路も話しますが、人身事故起きているんですよ。人身事故とともに物損事故、起きているんですね、事実。

実は警察署のほうに私、文書を出して、そして事故の内容まではちょっと説明はありませんけど、事故件数について伺いました。人身事故については警察のほうも全てまとめてあるので。なかなか勝浦市内全体であればすぐ出るんだけど、ここの道路という、やっぱり精査して、向こうでも、どこどこで起きたというのを調べなきゃいけないから時間かかりますよって言われましたけど、実は昨日、回答もらいました。

それを発表しますと、人身事故については、令和2年に1件、3年に3件、4年に3件、5年に4件、6年に1件、過去5年で12件、人身事故が発生しています。そのほかに物損事故はやっぱりそれなりにあるということですが、物損は、ここのところってなかなか難しいので、件数はお答えいただけませんでした。それでも人身事故が5年で12件あるんですよ。ということは、1年に2件、最低でもあると。

これは非常に市の管理の問題が本当に大きいんじゃないかなというふうに思いますので、この道路拡幅、幅員は非常に困難なところでもありますけど、歩道の設置は少なくともできるんじゃないかなというふうに思いますので、これについては、ぜひとも至急、そういう対応を図っていただきたいというふうに思います。それについて再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。歩道の設置につきましては、また現地をよく精査した形で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） あと、やっぱり草木が歩いていると当たりますので、ここのところは、ほかの一般市道と違って、特に市役所の2つの路線、市役所に関係する2つの路線、ここは公共施設がいっぱいあるところですから、武道館も含めて。先ほど市長も答弁ありましたが、非常にそういう歩行者も含めて多いところですので、少なくとも年4回、最低でもですね、さつき。本来であれば毎月やってもらうのが一番いいかもしれませんが。

この国道から上がってくる市道については、以前から基本的に市の職員が自分たちでやっていますが、今、市の職員も、市の配置替えで、そういうところに配置がされていないようになってしまったので、そこは業者とも、お願いしながら、市道の路面管理を年間で委託している業者もありますので、そういうところと計画的にお願いをしたいというふうに思います。

次に、新坂沢倉線の整備について、ここについては、平成27年12月議会及び令和2年12月議会、2回とも同じ内容の質問になりまして、今回同じ内容で3回目です。ということは10年

前から、たった数メートルの、数十メートルのグレーチングを敷設しましたということで、何かやってきたなという感を持っているようですけど、これは、そのグレーチングは、単純に言えば応急処置です。今回もまたそこは、反対側入っていないので、グレーチング入れたらよくなりましたって市長思っていますよね、先ほどの答弁の中で。ということは、もう片方もグレーチング入れることによって、少なくとも50センチは道路幅員が広がります、現状で。

ですから、そのように、これやれること、これをグレーチング入れるだけであれば、これ市の職員、業者頼まなくても、グレーチング買って、入れればいいだけです。私は、ここを予算をそんなにかけなくて、グレーチング代金だけで十分できるんじゃないかなというふうに思いますよ。

ですから、これも早急に対処すべきだと思いますが、状況について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。先ほど市長答弁でございました蓋かけの件でございますが、28年に約350メートル、グレーチングをかけてございます。そのときは材料代だけを購入しまして、市の職員で設置したという経緯でございます。

この路線ですが、ちょっと図上で測ったところなんですけど、約400メートルが今、口の空いた状態となっておりますので、これにつきましても、材料を購入して、市の職員で十分対応できると思いますので、この辺は進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 前向きな答弁ありがとうございます。

なぜここを私くどくやっているかって、やっぱり今言ったとおり交通事故も発生しているし、市役所への両方ともメイン道路と言っても過言ではない道路ですので、拡幅は非常に難しい、金もかかるということであれば、その前の対応をした上で、新たな拡幅計画もつくっていただきたいと。

実は10年前の平成27年に一般質問したときに、当時市長、猿田市長でした。10年前に猿田市長、当時の市長は前向きに答弁されていたのが議事録に残っています。最低でもこの歩道の改良をお願いをしたいということに対して、ここは最近。これは市長の答弁のそのまま読みますけど、当時の市長ですね。ここは最近、公共施設が非常にまとまってまいりましたので、私は前々から、このところの歩道の設置は必要ではないかと言っている、早く整備したいと思っていますという答弁が記録されております。

そして、それから10年間の間に、先ほども言ったグレーチングでの設置したのみで、グレーチングについても、今、課長から対応したいという答弁がありましたが、これだけほっといたことについて、やっぱりこれはなぜそういうふうな状態になっていたのかについては、今の市長なり副市長、副市長でも、竹下副市長のほうが当時のことについてはよく存じていると思いますので、それについて伺いたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。私のほうがよく御存じだという言い方なんですけれども、私はその辺については、1回、鈴木さんのほうが質問されて、それを記憶はございます。

それで、先ほどから担当課長のほうが申し上げているとおり、この辺については、側溝の蓋、グレーチングについては早急にやっていきたいというふうに思っております。

ただ、今現在において、10年前の事を持ち出されたとしても、私としては、それに答えることはできませんので、御承知おき願いたいと思います。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） よく分かりました。

実はここについては、10年前の質問したときに、元県の道路関係部署の担当していて、後に勝浦市の監査委員を務めた方、名前は出しませんが、おりますが、この方は道路行政に精通しておりまして、私が質問した後に、全部見て、そして自分の当時の県の部長、土木関係やっていたので、そこで設計書を作って、市に歩道設置の提案をした図面を出しているはずですよ。私ももらっています。

ですから、そのときに出した図面が市のほうにはあると思いますが、結局、その方が設計したときには、多少のお金はかかるけど、やはりここは歩道を設置すべき道路なので、そして先ほど言ったとおり、路面の拡幅ではなくて一部張り出し、一部は道路の隣接地を掘削して歩道を造るというふうな内容になっていましたので、このところについては、改めてその図面を確認した上で何ができるか、今やるべきは何があるのかというところは十分に検討していただきたい。

市長も先ほどの答弁の中で、常に検討していますということですので、検討して一つでも前に進んでいただければというようなことでありますので、お願いをしたいと思います。

そして最後に、道路の安全確保、この路面の区画線の問題について、若干残された3分の中で質問していきたいと思います。

皆さんも車乗っているから十分承知しているはずですけど、やはりこの区画線、これが勝浦市に入ってくると、国道も、先ほど言ったとおり、修繕した箇所は、区画線の予算も一緒になって入っているんで、修繕終われば区画線入りますけど、それ以外の経年しているところは、特に交差点もあり、これは車が真っすぐじゃなくてハンドル切るので、非常に劣化が早いということがあります。

そして毎夜間の走行等については、夜間の走行、もしくは雨の日の走行については、この区画線が非常に交通安全で大きな役割を果たしていると思いますので、予算を十分に確保した上で、常にやってはいると思いますが、より一層これを予算を出して、この道路の整備もそうですが、区画線を敷くということを強力にやっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺について、今後の計画。

特に私は先ほど言った荒川線については、荒川小学校入口立交差点からテニスコートのところ、あれはもう全く区画線がなくなっちゃっていますが、それは毎日そこ通っているんで。また、ほかにも、市内通ると、区画線のないところ、たくさんあります。

ただ、やっぱりそういうところで、交通安全の部分から、ぜひともお願いをしたいんですが、これは、やはり市長なり副市長から、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。区画線の効果、これについては本当に、実際自分がここをというところで引いてもらったときに、大変効果があるということは承知しております。

精査しながら、計画的に進めてまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） あと残されたの1分でございますけど、今回質問するに当たって、やはり安全確保と観光地勝浦の、このイメージアップ。昨日も話がありましたが、国・県道を含めた道路は、やはりそこのまちの私は顔であるというふうに思います。

以前から言われているのは、今じゃないですよ、以前、昔から言われていることは、勝浦に来ると道路が非常に悪いというのは、国・県道含めて、それはもう一般的に言われていることです。ぜひそこを払拭する意味も含めて、一つでも二つでも前進していただければというふうにお願いして、私の質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可がありましたので、本日は3点質問させていただきます。5番、市民市政会、岩瀬清です。よろしくお願いいたします。

昨日の朝、私が見た報道番組では、レギュラーガソリンの全国平均価格は1リットル当たり174.3円で、前の週の177.6円から3.3円の値下がりとなり、6週連続の下落となったそうです。価格は今年4月中旬の水準に近づいているそうです。このことは、政府が5月22日から再強化した燃料補助金制度が価格下落の背景にあると見られているそうです。

また、米大臣こと小泉農水大臣が就任後、備蓄米の放出を競争入札から随意契約に切り替え、5月26日には2022年度の古古米の随意契約の受付を開始、5月31日以降、一部の大手スーパーやコンビニで店頭に並び始めました。価格は約2,000円で、朝早くからスーパーに長蛇の列で並ぶ消費者の映像が流されておりました。しかしながら、今まで高止まりしていた昨年産の米の価格の動向も気になるところです。

一般消費者にとりましては、ガソリン価格も、いや、米価が下がるということは大変ありがたいことです。

また、勝浦市のごみ袋の価格も下がればと私は考える次第であります。

そこで、1番目の質問ですが、勝浦市のごみ処理について伺います。

まず、勝浦市のごみの処理量は、可燃ごみや資源ごみ等、年間どれほどの量が排出され処理されているのか、また、その量の推移はどうであるか、さらに、今後、新広域ごみ処理施設稼働までに、どのようなごみ対策を検討していくのか伺います。

2番目の質問ですが、ふるさと応援寄附金について伺います。

まず、前年度の寄附金実績を伺います。次に、前年度寄附受け増に向けた取組はされたのか、さらに、今年度はどのような取組をされるのか伺います。

3番目の質問ですが、来年度統合される小学校の跡地利用について伺います。

最初に、統廃合の構想、決定から1年以上が経過しましたが、その後の跡地利用はどのように進展しているのか伺います。

次に、廃校となる3校の放課後ルームや、現在利用されている夜間の体育館利用をどのように対処していくのか伺います。

以上、登壇しての私の一般質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

まず、年間のごみ処理量についてであります。平成31年度から令和5年度までの各年度のごみ処理量は、平成31年度6,795トン、令和2年度6,549トン、令和3年度6,769トン、令和4年度6,382トン、令和5年度5,737トンでありました。

次に、ごみ処理量の推移についてであります。年によってばらつきがあるものの、減少傾向にあります。

次に、広域ごみ処理施設稼働までの対応についてであります。市原市における新たな一般廃棄物処理施設については、現時点で、令和14年度の供用開始を目指しています。

ごみの発生抑制に重点を置いた施策の展開が必要なことから、不必要なものを買わない、断るリフューズ、ごみを出さないリデュース、繰り返し使うリユース、資源として再び使うリサイクルの4Rを推進しており、具体的には、分別収集、生ごみ処理容器等購入費補助金、食品ロス削減を目的としたフードドライブ事業などに取り組んでいますが、新たな取組について研究、検討を進めていきます。

次に、ふるさと応援寄附金についてお答えします。

まず、令和6年度のふるさと納税の状況であります。寄附金額は約16億6,588万円となっています。

大変たくさんの方が本市を応援してくださっていること、また返礼品関係者の御努力、御協力に心から感謝しております。

次に、寄附増額に向けた前年度の取組についてはありますが、既存の返礼品のブラッシュアップを図るとともに、新たな返礼品提供事業者及び返礼品の開拓、寄附ポータルサイトの拡充や管理・運営中間事業者の見直しなどに取り組んでまいりました。

次に、今年度の取組についてありますが、新たな取組として、ふるさと勝浦市わがまち応援寄附制度の運用を図ってまいります。

この制度は、市内に主たる事務所または事業所があり、公益的活動を行っている団体を対象として、寄附される方が応援したい団体を指定して本市に寄附し、市がその寄附金を指定された団体への支援金として活用するものです。

これ以外にも、前年度までの取組を継続するとともに、SNSなどを活用したPRの強化にも取り組んでまいります。

次に、統廃合する小学校の跡地利用についてお答えします。

まず、跡地利用の検討状況についてであります。令和6年9月議会において、地域の皆様の思い出が宿った学びやの利活用については、地域の皆様の思いも拝聴していく中において、民間利活用も含め、他自治体の成功事例等を踏まえ、様々検討を図っていくとお答えしたところであります。

令和6年10月には、市有地活用庁内検討委員会委員に対し、統廃合後の利活用について書面

にて提案を募ったところ、学校施設等開放事業用施設としての活用、引き続き、指定一般避難所等、地域防災施設としての活用等の提案があった一方で、民間事業者への貸付け等の提案もありました。

今後、これら市としての考えを取りまとめた上で、地域の皆様のお考えを拝聴し、それを尊重しながら、調整を図り、利活用の方向を決定してまいりたいと考えます。

統廃合となるまでの間、引き続き、子どもたちの気持ちに寄り添い、よい思い出が残せるよう、教育委員会とともに見守ってまいります。

次に、放課後ルームについてであります。豊浜小学校と興津小学校内で運営している放課後ルームにつきましては、保護者アンケートの結果等に基づき、廃校後は閉所し、統合先の小学校の放課後ルームを利用させていただく考えです。

総野小学校で運営している放課後ルームにつきましても、保護者アンケートの結果等に基づき、令和8年度は、引き続き総野小学校内で放課後ルームを運営する考えです。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えいたします。

夜間の体育館利用についてであります。閉校となった学校も含めて、学校施設につきましては、学校施設等開放事業として、学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーション活動のために、団体や個人に対して貸出しを行っています。

今後閉校する3つの小学校の体育館につきましても、現在、夜間や休日に貸出しを行っており、閉校後も、当該施設や敷地について特段の利用方針が定められない場合は、平日昼間の時間帯も含めて、学校施設等開放事業として、貸出しを継続してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。2回目以降の質問を自席から何点か、させていただきます。

まず、1番目の質問を最後にさせていただきまして、順番を変えさせていただきます。

最初に、ふるさと応援寄附金の前年度基金残高は幾らであるか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。勝浦市ふるさと応援基金の令和7年3月31日の残高でございますが、30億2,228万2,153円であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、前年度の寄附金は前年度の約3分の1程度になってしまいましたが、昨年度から米の値段が高騰しましたので、今年度は、もしできるなら海産物と米のセットで返礼品を用意してみても考えるところではありますが、無理もあるかもしれませんが、その辺どのように考えますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。まず、返礼品につきましては年々、返礼品に関する基準が厳しくなっておりますが、その基準を遵守しながら、議員がおっしゃられたようなセット商品などの可能性も含めて、魅力的な返礼品を提供できるよう、事業者とも協議しながら、寄附額を少しでも上積みできるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。前年度、去年の夏以降、ふるさと納税の返礼品で特に有名な米の産地ですか、南魚沼郡とか新潟のああいったところなどでは品薄になって返礼品が出荷できない、そういう状況がありました。そういったことを私ちょっと考えて、勝浦、この辺のいすみ米も、決して南魚沼産ほどは有名ではありませんけれども、食味は十分おいしい米だと思っておりますので、それで、ちょっと今、質問したような話になりました。ありがとうございます。

次に、統廃合される小学校について伺います。

統廃合される小学校の現在の地域住民や市民の利活用があるか伺います。先ほどの市長、教育長の答弁と重なる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊友人君） お答えいたします。今後閉校する3つの小学校の体育館等につきましては、学校施設等開放事業として、学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーション活動を行う団体や個人に貸出しを行っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、統廃合後の小学校や体育館の利活用時、施設などの授受を現段階ではどのように考えているか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊友人君） お答えいたします。学校施設を習慣的に使用する団体として、教育委員会に認められた登録団体につきましては、鍵の借用に関する誓約書を提出していただくことで、当該年度中は鍵を貸与しております。

また、登録団体ではない利用者につきましては、利用の都度、鍵を渡し、利用後に返却していただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、統廃合となる小学校の放課後ルームは今後どうなるか、方向性が決まっていれば教えていただきたかったんですけど、先ほどの答弁である程度分かりましたので、その先のことは、さらにどのように考えているか、もし担当課長としての御意見があれば、お聞かせいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。令和8年度につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、統合後の勝浦小学校の場合では、現在の旧こども館、勝浦小学校家庭科室、図画工作室、また総野小学校での4か所での開催を実施を考えております。上野小学校については、現在の上野集会所、また上野小学校の図書室での運営を考えております。

令和8年度以降につきましてなんですけども、特に総野小学校での実施につきましては、保護者の利用状況、送迎時間とかそういったものですね、そういったものを踏まえ今後判断していくということで、保護者の方にはお話をしております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

先週、大多喜町の廃校になった旧老川小学校に行ってみました。旧老川小学校では無印良品が入っておりまして、廃校時の学校の建物をそのまま利用し、多くの商品が陳列されておりました。無印良品の職員さんに聞いたところ、廃校時の建物にほとんど手を加えずに営業しているとのことでした。また、若い女性職員さんも大多喜町に移住・定住しているそうです。旅行者の方もいらっしゃいました。これも廃校小学校の利活用の一つであるかと私は実感したところであります。

高台にありまして、非常に360度を緑豊かな、都会の人にしてみれば本当に自然豊かなところだなということが実感できる場所であると私も実感しました。

勝浦市の統廃合後の小学校の利活用も、その地域の皆さんの思いも考えて模索していただきたいと今後思います。よろしくお願いいたします。

最後に、ごみ処理について関してですが、夷隅郡2市2町で勝浦市のごみ袋価格が一番高額であるのではと考えますが、そういった意味合いで、何点か質問いたします。

また、さきの3月議会で2名の議員の方々が、ごみ問題について質問されておりましたが、重複しているところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、改めて伺います。勝浦市では、ごみ処理に年間どれほどの処理費用として予算計上しているのか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。令和6年度の補正も含めた最終的な予算現額は3億9,774万1,000円、令和7年度当初予算の予算額は10億1,788万9,000円であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、令和5年12月の、かき取り機と申しますか、故障し、施設が停止したときに、銚子市の民間事業所で処理した際の処理量、委託料はどれほどだったのか、再度伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。令和5年度のかき取り機故障によりクリーンセンターのほうで停止した際、民間の銚子市にあります千葉産業クリーン株式会社へ、令和5年12月19日から令和6年2月26日の間のうち26日間、搬出を行いました。処理量は589.76トン、委託料は3,114万1,308円であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

課長、この26日間というのは、あくまで期間であって、毎日ではなかったですよ。その辺、ちょっと教えていただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） はい。毎日ではございません。処理施設のほうの処理計画等もございまして、それに合わせて搬出を計画的にしておったところです。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

この先、7年度ですか、令和14年、夷隅郡市町と市原市で広域でのごみ処理が実施される予定になっておりますが、当然、勝浦から市原のほうまで運搬するのは、なかなか毎日。ちょっと度忘れしましたが、今、市内を収集で回っていただいている、あのごみ収集車というんですか、あれが一般的に約2トンの許容量があると私は認識しておるわけなんですけれども、それを端的に毎回集めては持っていくというのは非常に不効率だと私は考えております。市のほうでも、そのように、今後どう考えていくか、今後の一つの課題ではあると思いますが、やはり今、課長の答弁のあったように、銚子のほうに当然、10トン車か何かで、ある程度まとめて搬入された結果がこのようであると私は認識します。

じゃ、次に、勝浦市のごみ袋は種別ごとにどれほど販売され、その販売総額は幾らになっているか、教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） ごみ袋の販売数、あと販売総額ということでございますが、勝浦市のごみ袋の販売は小売店によるところであります。販売総額等について、こちらでは把握できていませんが、令和5年度の出荷管理票、こちら証紙の販売枚数と手数料の額は把握しておりますので、そちらを説明させていただきますが、出荷管理票20リットル、これ200円のもので、これが1万3,950枚、金額にして手数料の279万円、30リットル、300円のもので2万1,900枚、手数料としては657万円、40リットル、400円のもの、これが3万5,400枚、金額が1,416万円、合計が2,352万円となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

ちょっと私、質問の順番間違えたかもしれませんが、重複していたらごめんなさい。再度お答えいただきたいと思います。

令和5年度のごみ処理において、資源ごみからの収益は幾らであったか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。令和5年度の決算であります。資源物売払い代金、こちらが2,132万8,489円となっております。内容としては、金物類、不要金物、それと古紙、衣類、あとペットボトル、空き瓶の売却額になります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 順番間違えてすみませんでした。

次に、ごみ処理に伴うごみ袋の価格設定は何を基準に決定されているのか、また過去に価格改定はなされていたのか、伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。ごみ処理の手数料を、ごみを処分、有料化をする際に、この価格等についての考え方を決めているんですけれども、ごみ処理手数料を設定するに当たり、ごみの減量化や市民の負担感及び周辺自治体等の均衡等を考慮して、袋の容量1リット

ル当たり 1 円という設定をしております。

また、平成20年に有料化してから、手数料の価格改定は行われておりません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私は過去の議事録、五、六年遡って、パソコンで自宅で見たんですけども、その中で、平成31年の何月議会か何かに、そこまでちょっと度忘れしましたが、非常に熱心に、このごみ問題について質問された議員の方がいらっしゃいました。当時は猿田市長だったとの頭に残っているんですけども、この方が、このごみ袋の有料化、または、はっきり申し上げまして、この夷隅2市2町におきまして、勝浦市が一番高いと、そういうことで質問されていて、執行部のほうで、その前の段階か何かで、独占禁止法に引っかかるからとかということの答弁らしきもの、その続きをまた、そのときの議会で質問されておったんです。

私も、何でそれほど、平成20年から今、有料化にされたと課長の答弁ございましたけども、その後に改定は一切なかったと。値上がらなかっただけでもよしとしなければいけない部分もあるかもしれませんが、ただ、周辺の近隣の自治体が勝浦市よりも安いというこの事実も、現在まで続いておるように思われます。

御宿町といすみ市、大多喜町、たしか45リッターですか、500円。勝浦市とは、ちょっとリッター数では違いますけれども、また、そのリッター数が違っての、じゃあ価格算出ということにおいて、3月議会で課長のほうで、たしか660円ぐらいであろうというようなことを答弁なさっていましたけども、そういったことを含めて、今伺いました。

次ですが、勝浦市のごみ袋は近隣自治体と比較しても高額と思われるが、比較検討し、値下げは今後考えないか、伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。令和7年3月議会での市長答弁でもありますように、一般廃棄物収集運搬に係る経費が、社会情勢や価格上昇の影響により上昇しております。ごみ袋の値下げについては取り組めない状況であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

値下げが難しいというのは、確かに3月議会で市長答弁ございましたけども、夷隅郡市町の中で、なぜ勝浦市だけがごみ袋の収入証紙が貼付されているのか。近隣ですと、鴨川のジャスコに私、ちょっとごみ袋を見に行っただけですけど、鴨川市も証紙貼ってありました。

その収入証紙ですけども、やっぱり費用がかかっていると思います。私、今まで知らなかったんですけど、幾らぐらいかかっているのか教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。証紙を貼る手数料ということでよろしいですか。それに関しましては、収入証紙貼付けに係る手数料に相当額になると思いますが、出荷管理票1枚当たり6円としております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

ちょっと関連で、課長、伺いますが、この証紙というのは委託して作っているということですか。それとも、ごみ袋業者のほうが全体の、何といいますかね、請負といいますか、委託の

その金額の範囲で作成されているのか。勝浦のほうで市のほうで用意するのか、業者のほうで用意していらっしゃるのか。その辺、もし分かれば教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。証紙については、市のほうで作成して、それを購入いただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、先ほどもちょっと言った流れもありますけれども、令和14年度に新たな広域ごみ処理施設が稼働の予定ですが、3年ほど前に、鴨川市では、ごみの広域処理に伴う中間集積施設が完成したと新聞報道されて、そのとき私、記事を切り抜いておいたんですが、ゆうべ探したんですが、見つからなくて、言葉だけになってしまいますけれども、勝浦市も今後、同様の施設を建設等、考えているのか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。市原市の施設稼働が令和14年を目標としております。そのことから、現施設につきましては、延命化の工事を行いまして、焼却を継続しつつ、また、議員おっしゃった中継施設、これにつきましても、資源物を置く、保管するストックヤード、こちらについての整備も、市原市の稼働開始に合わせて、設置整備が必要なことの考えておりますので、それらについても検討を進めてまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

やはり、さきの質問の回答の中に、令和5年度の、5年の12月ですか、勝浦市のごみ処理施設が、ちょっとかき取り機の不具合等で、一時使用不能となって休んでいた時期がありました。それで、銚子の業者のほうに運ぶのに、やはり、ある程度のこの蓄積、集積をした後にまとめて運ぶ、この後の令和14年度ですか、14年の市原市の広域ごみ処理施設が完成した際、やはりある程度のこのごみの、何ていいますかね、まとめて輸送したほうがコストもはるかに小さく済むというか、安上がりですね。

課長が3月議会のほかの議員の方の質問の中に、何ていいますかね、以前は市で単独のごみ施設の建設話も過去にあったと思いますけれども、市原のほうとの夷隅郡市町で広域でやったほうが半分ぐらいの予算で賄えるからというような答弁を、ちょっと私、頭の中で少し思い出して聞いておったんですが、やはりどうしても中間施設必要であると私は考えますので、これはごみ、市民の毎日出る、家庭から出るものでありますので、効率よく運営できるように取り計らって、今後、模索していただきたいと考えます。

最後に一言だけ申し上げますが、令和元年から前年度の令和6年までの勝浦市のふるさと応援寄附金の合計金額は約167億9,000万円であります。先ほど企画課長の前年度の寄附額をちょっと足してみても、ゆうべ私計算してみたら、こういう金額になっておりました。返礼品事業費や事務経費で4割残った場合でも、大体約67億円が残ったと思われます。千葉県下で1位ではないでしょうか。令和7年3月末でふるさと応援寄附金残高は30億円とのことでした。

また、総務省のホームページを見ますと、財政力の豊かさを表す財政力指数は、夷隅郡市で勝浦市は0.47で1番であります。2番がいすみ市の0.41、次に大多喜町の0.40、次いで御宿町

の0.39であります。しかしながら、ごみ袋の価格は一番高いのはなぜなのでしょう。

大多喜町においては、ペットボトルやプラごみの資源ごみは無料で出すことができます。また透明、またはそれに類似する袋で、集積所にペットボトル、プラごみは出していただければ、袋代もかからず、無料で出しているというのが現実であります。

以上の観点から、幾らかごみ袋の価格を下げていただきたいと思います。これは私に限らず、市民の皆さんの願いでも私はあると思うんです。昨日今日出てきた話では決してありません。

鈴木克己議員と私とで先月、議会報告会をキュステを借りてやりましたが、何人か、やっぱり集まった市民の皆さんからも、少し高いんじゃないかと。大幅に値下げとは考えませんが、幾らかその辺、検討していただければと思います。

既に東京都などをはじめ、全国で収入証紙の取扱いを廃止した自治体が増えつつあります。勝浦市でも、ごみ袋の販売方法の見直しと収入証紙の廃止を考えて、今後のごみ処理の広域化に、夷隅郡内の他の自治体と同じように、ごみ袋の価格を統一すべきではないかと私は考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） 質問よろしいですか。

これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。12時までに終わるように頑張りますが、ちょっと自信がありません。

ただいまより登壇しての一般質問を行います。

御承知のとおり、世界では、ウクライナやヨルダン川西岸、ガザ地区など、様々な国や地域において紛争や戦争が起きています。そして、ウクライナに侵攻したロシアは、核兵器の使用も辞さない発言を繰り返し、国連での非難決議も度々採択されているとおりです。戦争や紛争で犠牲になるのは、いつでも子どもたちを含む市民です。国連憲章に基づく一日も早い戦争終結を願わずにはいられません。

こうしたときに、昨年暮れ、日本原水爆被害者団体協議会、いわゆる被団協がノーベル平和賞を受賞いたしました。当時の報道によりますと、核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきたことが受賞の理由と報道されました。

被団協は1956年に結成され、昨年までで68年間にわたり、被爆者の立場から、核兵器の使用は人道的に許されない、また人類と核兵器は共存できないとして、核兵器廃絶を世界に訴える活動や被爆者の援護を国に求める運動を続けてきました。こうした地道な活動がノーベル平和賞の受賞になったと、私は敬意と祝意を表明するものであります。同時に、自治体や私たちの住む地域における平和を守る取組の強化が求められていると思います。

そこで、市長にお尋ねをいたします。日本原水爆被害者団体協議会、被団協が昨年ノーベル

平和賞を受賞しました。このことについて市長の見解をお伺いいたします。また同時に、非核平和都市を宣言している本市の今後の平和に関する事業計画等の概要を伺います。

次に、第2の質問の柱は、市営住宅に関する質問であります。

物価高騰が長引く一方で、働く人たちの実質賃金も、年金も、目減りが続いています。ここに来てエネルギー関係の料金が若干値下がりしたものの、家計のやりくりは大変であります。こうしたときに、市営住宅に入りたいという声や要望が私のところにも届いております。

市の総合計画を見ますと、5-4、生活基盤の整備の項——126、127ページです——では、現状と課題について、「本市の市営住宅の多くが昭和30年～40年代に建設されていることから、老朽化への対応や耐震化を推進するとともに、維持管理が困難な住宅の解体撤去など、入居率や今後の住宅需要を踏まえた整備が求められています」とあります。と同時に、施策の具体的展開では、「市営住宅の老朽化対策及び耐震化を進め、安全で快適な市営住宅の提供に努めます」ともあります。つまり、市民の要望に応える市営住宅の提供に努めることを明記しているわけであります。私は、この総合計画に沿って、市営住宅に入りたいという市民の声に応える、そういう勝浦市政が求められていると考えます。

そこで、市長にお尋ねをいたします。物価高騰対策の一環として、市営住宅の提供拡大を求める市民の声、要望がありますが、こうした市民の声、要望に対して、市長の見解をお伺いいたします。

以上申し述べまして、登壇しての質問といたします。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（戸坂健一君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、非核平和宣言にのっとりた事業の推進についてお答えします。

まず、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞についてであります。長年にわたり核兵器の廃絶を訴え続けたことにより、核兵器のない世界に向けた国際社会の取組に寄与したものと、令和6年12月にノーベル平和賞を受賞されたものと認識しており、大変すばらしいことだと考えます。

次に、非核平和宣言にのっとりた本市における今後の事業についてであります。本市におきましては、昭和62年9月に、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則の実施と世界のあらゆる核兵器の廃絶と恒久平和を願い、非核平和都市宣言を定めています。

以来、平和関連事業として、ビデオ上映や原爆に関するパネル展、戦時下の資料公開など、多様な形式で勝浦市平和展を開催しています。

今後も勝浦市平和展の開催を通して、平和意識の高揚を図るとともに、恒久的平和への取組を推進してまいりたいと考えます。

次に、物価高騰対策の一環としての市営住宅の供給拡大についての見解であります。本市

の市営住宅は、公営住宅法に基づき建設したもので、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するものです。

物価高騰により、今後、住宅に困窮する低所得者が増加することも想像できますが、令和4年3月に策定した勝浦市営住宅長寿命化計画において、耐用年数に至った市営住宅は建て替えは行わず用途廃止とし、それに見合う程度の戸数を民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度を中心とした住宅支援とすることとしており、現在は、旭ヶ丘団地の新耐震基準の戸建て住宅以外の市営住宅では入居募集は行っておりません。

したがって、市営住宅の新設及び制度の拡充による提供拡大は考えておりません。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。

御承知のように、被団協の方々は、長年にわたってノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、そしてもう一つ、ノーモア・ヒバクシャ、これを訴え続けてきたわけであります。国連の場でも、そういう訴えを行い、核兵器の廃絶をずっと訴え続けてきました。

それが、御承知かと思いますが、2017年には、国連において、核兵器が非人道的兵器であることを基本認識とする核兵器禁止条約が採択されたわけです。そして、これが効力を発揮するためには50か国以上の批准が求められており、4年後の2021年1月には条約として発効しました。つまり、条約が法的効力を有するということに至ったわけであります。

昨年9月段階の資料しか手に入りませんでしたので、そこで調べてみたら、94の国々が、この批准に向けて署名をしているということが分かりました。あれから、去年の9月末ですから、8か月ほど過ぎていきますので、もっと増えているかなと、国連に加盟する国々の過半数も間もなく突破するのではないかと、また、そういう期待もしているところであります。

こうした活動にというか、こうした条約がつけられていく、それが世界で認められていく、批准されていくという、この陰には、やはり日本被団協の方々の長年の活動が大きな役割を果たしたということは言うまでもないと思います。

市長は、先ほどの答弁で、大変すばらしいことだというふうに述べられました。私も全く同じ思いであり、敬意を表する次第であります。同時に私は、唯一の被爆国である日本の政府が一日も早く、この核兵器禁止条約について署名・批准することを強く求める者の一人であることを表明をしておきたいというふうに思います。

さて、では、この市の平和に関する取組について、先ほど答弁もいただきましたが、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、本市が非核平和都市宣言をしている市であることを、このこと自体を広く市民や観光客を含めた勝浦市への来訪者へアピールすることは、今こそ必要ではないかなというふうに私は思います。

例えば広報やホームページへその旨を記載するという、ただ勝浦市ではなく、勝浦市は非核平和都市宣言をしていますというようなことを記していくということも一つの方法ではないかというふうに思いますので、その辺どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。非核平和都市宣言の宣言文につきましては、これま

で平和展開催時に、会場におきまして、パネルへの掲示等を行ってまいりました。今後も、勝浦市平和展の開催時、また開催に向け、周知を行う際に、広報またはホームページ等を使って周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ぜひそのような取組を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、次に、別の角度から質問をいたします。現在、市役所敷地内、正面玄関の近くですね、それと総野集会所ののり面の2か所に非核平和都市宣言モニュメントと言っているのでしょうか、告知板と言っているのでしょうか、ちょっと私、正確な表現が分かりませんが、それが設置されています。国道297号線を通る、行き来するドライバーさんや車の同乗者等も、それ見えますし、勝浦市役所に来るたびに、そのことは見えるというふうに思うんですね。ああ、勝浦は、そうか、子育てと同時にそれを保障する、平和の取組を宣言している市なんだということも分かるようになっている、大変有意義なものではないかというふうに私は常々思っていました。

したがって、具体的に言いますと、総野地区、旧総野村でしょうか、地区と、それから勝浦町、旧で言いますとね、その2か所しかないんですね。しかし、観光客は、いろんなところに来るわけです。ですから、興津地区とか植野地区にも、ぜひ増やしてほしいなというふうに私は思っているわけですが、このモニュメントといいますかね、これを増やす計画はないのでしょうか。ぜひ増やしてほしいという立場から質問いたします。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。現在、御質問にもありましたように、市役所前及び総野集会所の脇に、非核平和宣言のモニュメント、表示板を設置してございます。非核平和都市宣言の表示板につきましては、申し訳ありませんが、現時点では増設の考えはございません。

過去の議会におきまして同様の御質問にお答えしておりますように、表示板は公共施設や国道脇など多くの方の目に留まる場所に設置しておりますことから、今後、公共施設の建て替えなどの際には、設置について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ちょっと残念な答弁をいただきましたが、今後の方向としては、公共施設の建て替えなどがあつた場合には検討するということでしたので、引き続き、私は期待をしていきたいというふうに思っております。

それで、先ほどの続きになりますが、例えば夏の海水浴シーズンには、部原からずうっと行って浜行川辺りまで、すごい人出ですよね。とりわけ鶴原海岸とか、守谷海岸とか、興津海岸というのは、相当な人出があります。そういう方にもぜひ私は見ていただきたいというふうに思うことから、先ほど興津地区のどこかにというようなことをしたわけですので、今後、公共施設の建て替え等のかの検討の際には、そういうこともぜひお含みおきいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その次に、先ほど市長の答弁にもありましたように、毎年の夏に開催されている市役所1階ロビーでの勝浦市平和展の内容の拡充とともに、市民参加型の取組にするということも考えていいのではないかなというふうに思います。

例えば、私の提案になるかもしれませんが、会場については、7月はキュステのロビーで行う、同じ内容でも構いません、8月は市役所1階のロビーでその内容を行うというようなことです。会場を増やしていくという意味では、あるいは図書館なんていうこともあるかもしれません。

と同時に、市民参加型ということでいいますと、これも私の提案ですが、事前に折り鶴の用紙を配っておいて、そして、それをおうちで折ってもらい、それをつなげて持ち寄っていただいて、平和展期間中にそれを展示すると。ああ、これはうちの孫が折った鶴だとか、これはうちの子が折った鶴だとか、これは私が折った鶴だとか、そういうことで市民の皆さんの関心は一層高まるのではないかというふうに思いますが、これらのことについてのお考えがありましたら、答弁お願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。勝浦市平和展の開催につきましては、これまで市役所1階、市民ロビーで開催してきましたが、本年度は、来訪者がより多いと思われます、キュステのエントランスホールを開催場所として検討しているところでございます。

また、展示資料につきましては、これまで広島平和記念資料館や関係者の方々から、映像ですとかパネル、模型などの資料を借用して展示してまいりました。

平和展の開催に当たりましては、関係者の皆様の御協力が必要不可欠と考えておりますので、今後、資料提供による内容の充実に加えまして、御提案いただきました市民参加型の開催につきましても検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。市民参加型の取組というのは大変人手がかかるというふうに推測されます。したがって、職員の皆さんのオーバーワークにならないように、ぜひとも御配慮をいただいて、早期に実現しますよう、よろしく願いを申し上げます。

次に、夏の一定期間に、例えば図書館を利用するということについて考えてみたいと思います。仮称ですが、図書館に平和コーナーというものを設けて展示する、あるいは平和に関する図書を紹介をする、そういうことも必要ではないのかなというふうに私は思います。この点について、まず第1点、お伺いをします。

それからまた、勝浦中学校では毎年開催しておられます、私もここ何年間か連続して参加をさせていただいている、戦争体験のお話を聞く会、正式な名称はちょっと忘れましたが、そういう内容のことが続けられています。中学校でこうやっていただくというのは大変私はありがたいことだというふうに思っています。そこに私たち一般市民も参加させていただいているということも、重ねてありがたいことなんですが、こうした取組を市としても企画、実行することが今、緊急に求められているのではないかというふうに考えます。

今、緊急にと言いましたのは、御承知のとおり、今年は戦後80年です。当時10歳だったお子さんは今年中に90歳になります。当時二十歳だったお子さんは今年中に100歳になります。つまり、体験者の高齢化が進んでいるんですね。ですから、体験を直接お聞きできる機会というのが年々減っています。今こそ急ぐべきではないか、そういう意味で緊急にというふうに申し上げた次第ですので、ぜひその辺のお考えをお聞かせいただければありがたいです。御答弁願

いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。現在、図書館、それと郷土資料室におきまして、戦時中の写真や関連資料、また書籍などを展示する企画展というものを、8月開催に向け、計画しているところでございます。

また、戦争体験談を聞く会の開催についてでございますが、昨年6月に、勝浦中学校におきまして、南房総市在住の戦争体験者を迎え、戦争体験を語っていただく平和学習を実施したところでございます。戦争体験者が高齢化していることから、このような学習機会は、平和を考える上で、大変貴重な場所だと考えております。

このため、8月の中旬には、図書館におきまして、企画展とのコラボ企画といたしまして、市民の皆様を対象といたしました戦争体験者の講演会を企画しているところでございます。

企画展及び講演会の日程等、詳細が決まりましたら、今後、広報やホームページを通じて周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 既に具体的に話が進んでいるという御答弁いただいて本当にありがたいです。

実は私、このほかにも質問しようと思って予定していたんですが、時間が間に合いませんでした。ですので、本日は質問しませんでしたけれども、勝浦には戦時中に、日本で初めてのレーダー基地が造られたということを皆さん御存じだと思います。今でこそレーダーというふうに言いますが、当時は電探と言っていたそうですね。それが官軍塚のところにありますし、その電探の跡が今でも残っているんです。実際に行って、こうやって触ってみますと、その丸い形のところにくぼみがあります。私も何度か行って触ってみました。

そういうものがあったということ、戦時中には、東京ではなくて勝浦に日本初のレーダー基地が造られたという、こういうことですか、あるいは皆さん覚えていらっしゃるんじゃないかと思いますが、震洋という特攻艇ですね。モーターボートの頭に200キロ爆弾を積んで、それをモーターボートごと一緒に敵艦に突っ込んで相手をやっつけるという、そういう発想の下に生まれた基地が、勝浦のこの、正確な名称は何て言うんでしょうね、虫浦と言うんでしょうか。今、県の水産試験場、栽培漁業センターがありますが、あの辺を中心に、から始まって、一番遠くは、私の知り得る限りでは興津ですね、の海岸線に、たくさんの大きなトンネルがあります。それはほとんど当時の震洋基地の跡だということを、地元の人にも私、直接お伺いをしております。

そういうことがあるということで、こうしたところに、今現在は雑草や樹木に覆われていて、そこに近づくことはできませんし、危険ですから中に入らないでくださいという市の注意事項の看板等も立っております。実際には、まだ天井が崩落していない、そういう震洋の格納跡。そこは地元の人たちが、漁網というんでしょうか、あれを片づけたり、あるいは様々な漁業に使う道具などを格納しているという、そういうふうにして現在も役立っている、あるいは、高級魚であるヒラメの、何て言うんですかね、出荷する前の一時ためておく場所というようなことでも使われているということを、実際に行って確かめてまいりました。

そんなことがありますので、こうしたところにも、当然、天井が崩落するから近づかないでください、中に入らないでくださいという看板は必要だと思いますが、戦時中はこういうことも

あったんだよということ、このことに光を当てるということも、先ほど市長答弁にありましたように、恒久平和への取組の一つとして、これからも発掘していく必要があるのではないかと、質問は用意いたしましたが、そういうことを要望して、次の質問に参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、次の質問であります、物価高騰対策の一環としての市営住宅の供給拡大を求める市民の声について、先ほど市長より答弁をいただきました。令和4年から方針が変わったというような内容だったというふうに思います。でも、かなり強い要望なんですよ。

それで、具体的にちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。今年度4月1日時点で結構です。都市建設課が管理する市営住宅の入居戸数を伺います。

多分、都市建設課の管理するということになると、万名浦団地、梨の木団地、旭ヶ丘団地というふうになるのではないかと思います、これらについて、管理する市営住宅の入居戸数をお伺いをしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。市営住宅の中には用途廃止をしているものもありますので、現在入居している戸数と入居可能な戸数ということで、それを合わせたものでお答えいたします。

まず、万名浦団地が5戸、梨の木団地が38戸、旭ヶ丘団地38戸、合わせて81戸であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 前に私、質問したことあるんですが、その時点では、万名浦団地は、所有者から返還を求められているために、更地にしてお返しする、そういう方向だということは伺っております。ですから、この5という数字に現在はなっているのかなというふうに思いますが、この81という数字は、例えば県と比べたりして、平均的な数字なんでしょうか。あるいは、多いんでしょうか、少ないんでしょうか。もし分かりましたら結構です。お願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。千葉県の現在の県営住宅と人口、人口で割ったもの、そして今現在の勝浦市の入居可能な戸数、それを人数で割ったものであると、ほとんど同数字になるということで、県営住宅と同レベルになるというふうに認識しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、次の質問に移りますが、それぞれの団地の修繕計画、あるいは新設、増設はないという先ほどの市長の答弁でありましたけれども、修繕計画、あるいは今年度の市営住宅入居者募集計画等について、お伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。まず、万名浦団地でございますが、平成26年3月に策定いたしました勝浦市営住宅整備計画において、今後、用途廃止としており、既存住宅は現状維持の修繕としております。

次に、梨の木団地であります、勝浦市営住宅長寿命化計画で維持管理を行う方針としてい

るため、耐久性向上を行い管理してまいります。

次に、旭ヶ丘団地ですが、新耐震基準の住宅につきましては、勝浦市営住宅長寿命化計画で維持管理を行う方向としているため、耐久性向上を行い管理してまいります。また、旧耐震住宅につきましては、現状維持の修繕としてまいります。

いずれの住宅も耐用年数に至った市営住宅は建て替えは行わずに用途廃止とし、それに見合う程度の戸数を民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度を中心とした住宅支援とするため、新規入居者の募集は行っておりませんが、新耐震基準の旭ヶ丘団地の住宅については、耐用年数に至っていないことから、現在の居住者が退去した場合は、改修を行い、新規入居者を募集しております。

また、今年度の市営住宅募集計画ということでございますが、今申し上げたとおり、退去者があった場合に入居の募集を行うため、年度ごとに計画はしておりませんが、直近では、旭ヶ丘団地の2戸を、4月11日から5月9日の間に入居の募集を行っており、今後、入居審査会を経て、7月上旬に入居できるように予定しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しく御説明ありがとうございました。要するに、万名浦団地は、今入居している人たちだけであって、それ以外は、もう受け付けないということなわけですね。それから、梨の木団地もほぼ同じと。ただし修理はすると、維持管理はしていくということで、今後、募集が行われるとすれば、旭ヶ丘団地で、転入じゃなくて転出者が出た場合に限るという、そういうことだというふうに私は理解をいたしました。

いずれにしても狭き門で大変だなというふうに感じたわけですが、そういう方針ですから。一方では民間住宅を、民営アパート等を借用する場合には、それなりの補助は出すというお話ですので、ぜひその充実をお願いをしたいと思います。

最後の質問になろうかと思いますが、これは絶対に起こってほしくないんですけども、でも、念のために質問をさせていただきます。

例えば大津波や大地震などによる被害時の住宅確保計画、これをお伺いしておきたいと思えます。こういう大災害ですから、恐らく数百という単位での住宅が緊急に必要なことになるんだろうというふうに思います。

私、念のために、市が発行しております総合防災ブック、これをつぶさに調べさせていただきました。そうしましたら、避難所及び避難施設の記載は、かなり細かく、きっちりと計画をされていますが、その後の住宅の補償というのについては、やっぱり課が違うんだろうなということですので、都市建設課にお聞きするのが一番いいかなというふうに思いますので、もう一度繰り返します。

例えば、その大災害によって数百単位の住宅が緊急に必要な場合などにはどのように対応されるのかということで、今、空き家問題が相当クローズアップされていますけれども、例えば空き家バンクの活用、あるいは民間施設の活用、そんなことも踏まえて、今後の計画についての概要で結構です、教えていただければありがたいです。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。大規模の災害が発生した場合、住居の確保といたしまして、勝浦中学校のグラウンド及び北中学校グラウンドを仮設住宅の建設候補地として

おり、合わせて270戸を予定しております。

また、市営住宅の活用でございますが、梨の木団地については、空き状態の部屋はございますが、状態も悪く、改装が必要であることと、建物自体の耐用年数が迫っておりますので、入居は難しいと考えます。

なお、住宅確保の手段として、空き家バンクの活用をはじめ、民間住宅の活用など、幅広く検討していく必要があると考えます。

あわせて、千葉県や近隣市町との連携を図る必要もあると考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明ありがとうございました。こういう大災害が起こってほしくないというふうに誰もが願っていることですが、万が一に備えるということはやっぱり必要だというふうに思います。

その際、新しい住宅を造るというような際に、最近よく言われるのは、住まいは人権という、そういう考え方がヨーロッパでは定着をしているという話も聞いております。ですから、住宅を造る際には、あるいは確保する際には、今後の勝浦市の市政の運営も、そうした住まいは人権という精神を尊重する立場で、ぜひ御努力いただきたいということをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明6月7日及び8日の2日間は、会議規則第10条の規定により、休会いたします。

6月9日は、定刻午前10時より会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時36分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問